後撰和歌集
四

是ヨリ以下ノ下巻ノ文扨此一段ハ万ノ物ニ観スルコトヲ云ハンタメニ始ニ月花ヲ云出シ終ニ我好ム処ノ無常ノ処ニ云課ス

[ちるもくもるも] 望隈ト云ヲ晴明ノ月ヲ云隈ハ水隈ナド云ハ水ノヨトム処ナリ然ルニ雲ナドニカクルヽヲ月ノ隈トハ云ナリ

[のこりなく花なん] 尤盛ノ花 晴明ノ月ヲ愛スルニ足サル足ルト計ヲノミ可見カトヽ

西行

春ニアル樣ヲ枝ハ何トナク花ナケレ共ノヽミシキ哉

家隆

世中ヲ思ツヽケテミル時ハ散コソ花ノ盛ナリケリ

西行

中〳〵ニ時ヽ雲ノカヽルコソ月ヲモテナスケシキ成ケリ

ちりぬべきなごりの花ノ後ヲ云

[詞ノ多き] 繁うきさにも。花なんよ酒ノ多ク

[此ニ云キ又] るゝよ。あれだにも。さはる障得ノ字ヲ用ヒ用イアリテヽ

徒然草講解巻之四

花はさかりに月はくまなきをのみ見るものかは。雨に向かひて月を恋ひ、垂れこめて春の行くへ知らぬも、なほあはれに情あり。

東ハ降ハ晴ルヽキ者ヲ上

垂ノ字ヲ玉垂ナト云ハ簾ナトヲヲロシコメテヽ

ヨル春ノ名ヲ云ヒ

直ニ目ニ見ルヨリハ花ヲ

咲きぬべきなごりの惜コヽロ

花ノ前ヲ云

しまれぬべきなごりの惜コヽロ

花ノ前ヲ云

[詞ノ多き] 繁うきさにも。花なんよ酒ノ多ク

[此ニ云キ又] るゝよ。あれだにも。さはる障得ノ字ヲ用ヒ用イアリテヽ

うけるハ。花をとんでといへるにたとへるなり。花
のちり。月のくもるとまつるひハ。さるべきこと
れどもとたにくもるかぎりハ。人をそ。此枝。ちりよ
うり。今ハ只不ちりといふ。是ハ月花に恨なきよしなり
も。嫁ぬすみてそれたうれ。男女の情もひとへに
ふるとばいつの世かハあちでやとにうとをたもひ
あ化ちる約束モ素ノアダ〳〵シキヲカコチ恨ミ
まつ。雲井とおもひやり。遠国ヲ思ヒ隔テ海山ヲ越テ其人ヲ思ヒ
宿にもしらとものは 荒名ル宿ヲ云 茅ナトノ生名宿 葉平ノ所ニ
月やアラヌ春や昔の春ナレ我身ヒとつのモトノ身ニ
望月 十五夜ノ月ヲ云 月月遥ニ相望ムノ

幾ナリ又ハ満也ハ注ス

あるよりも。暁ちかくなりて移りゆくがいとをしう
まつ。雲のかなたまでなる 二千里外古人心
ぬれ。ぬれぬ。ちかくなれる村雲ぬれる。あの
哀なり。推葉 白桎 時雨 新古今深山月ヲカタラフ山ノ庵ノ子サメタニサヤケキ木ノ間ノ月サヒシキ
ものの。ぬれぬるなる葉
のうへよ。月のかたらぬ映スル
なもがかとおもひ。見ゆれ。をへて月花とい
めてなる物ハ 荘子駢拇篇ニ吾カ所謂 明者惟謂其見彼ヲ也自ヲ見ルハ而已
家を主とすでも。月の夜ハ
こそ。いとたのしふれ。是ヨリヨキ人ト思ヒ人ヲ論ス

きるさ海にも入てゝ。真げるさ海もなげざりなり。
「筆用ト書リナゲヤリサマト云フ」
る田舎の人てゝ。色つくく夢ハ「モテハヤ」て真をれ。花の
「具ノ色」コヲ真スルサウ云
りとゝ。彩ぢりさまり。あゝめもせぬまり
て。酒のを連新して。きてい大なる枝。心ちく折り
「スホキ」
ぬ。泉「泉水ナド」まいてあさひ
「イヅミ」
て。雪まとり立て。
「キ」
あとつけさど。よろぢの酒よそなのゝ入るゝ
「是ヨリ以ク田舎人ノ入ルニテノサハガシキヲ云」
し。さやうの人の祭入て
「祭」加茂ノ祭ゝ四月二ノ酉ノ日ゝ
又加茂ノ祭ハ四月中ノ申ノ日也
ハ機「サキ」なふ用「ヨウ」なりてわ
「サハキニ居ノモ用ナシ上ノ」
わくちる屋まて。酒のを。酒
「奥」

「見ぬ」ちらへ「ヒト」
ちひ。囲「ゴ」碁双六ちどあそびて。桟敷まる人と
「見ぬ」ちらへ「ヒト」
れば。ちりさまふと
「我ノ先ニト」
やうあちそひ走「ハシ」りのぶ
「桟敷ハ人ノ多ク入ルヤウニミエルト」
ちりて。蔓ぬべきまて簾「スダレ」
「桟敷ハ桟ノ多ク入ルヤウニミエルト」
ちりて。一「ヒト」もんりさと
「トリツルカクアリツルト秘判スル」
まりて。ちありかつ
ちと酒ちにいひて。ちちり
ちぬまハ入ちんまでと
「是ヨリ都人ノ謙ル体ヲ云」
ものをんとちちび
「チル体ニ見テ是非ヲト見ルナシ」
いわりていもんび。ちり
「平」兼好評ノ
官ト云
「若輩ニテ立居スル下人」
入ちちぬ。人のちし
「立」
「居」
「官ヒラ及ニ武ニ」
ちちび。ちりさ
ちんとする人もち。

葵うけたる　ユヱ根源ニ昔夢告アリテヨリ今日人ニ葵桂ノカヅラヲハクルコトアリ加茂松尾ノ社司ノ日ヨリ初メ奉ルトシ二葉ノ葵ヲツラネテ桂ノ枝ニ付テ御簾桂諸道具ニ今モカクルヘ

行とちく葵うけたる
てちゑめりきに（見物ス時ノ云）ぬく
ちれぬるど。ゐひてよす
ちれつ。（其ノ人ガ）かまつちどゐひよ
（誰ノ名仕ル者ト）ちるもあり。（条ニテ除ノ云）てつ
（ヤウヤク重白モ）
（花服ノ体）
つまくちくびゐ。葵ちなどまん。そちくべつる車
ちも。ぬちくちをのきちくんもいづくへつ行つくん
（人ニミサビシクナリテ）行ちくまれよ物て。くるゑ
すちゑまハ。簾（スダレ）（桟ノ）ちんもちちもちひ。目のおちき

（物見車ノ）車ちものゆきと。（其ノ人ガ）
ちれハ。牛（ウシ）飼（カヒ）下部ちとの
（誰ノ名仕ル者ト）ちるもあり。
（花服ノ体）
つまくちくびゐ。葵ちなどまん。そちくべつる車
ちも。ぬちくちをのきちくんもいづくへつ行つくん
（人ニミサビシクナリテ）行ちくまれよ物て。くるゑ
すちゑまハ。簾（スダレ）（桟ノ）ちんもちちもちひ。目のおちき

びゝげなりゆくそ。（世間ノ盛衰モ如此ニ常ナル者ノ忘ルヽ）世のくめ。しゐひちちま
てあちれちれ。大路（オホヂ）（千路ノ大路ノヤウニ見タルコソ栄ヘノ見ル本ヲナレト）ちちまそ
ま。（是ヨリ三名ノ歌ノ云ハリ）の桟（ジキ）のおと。（巨ク等トモ又万葉ニ書許ヨリ）ちゆきちくんの。ん（ま）（車ノ上ノ簾ヲ云）
ぐあちちあかそちぬ（上ノ簾ヲ発ス云）せの人ねもちの（サホビ）ちの（オホ）ちくん
ぬくそ。（死失テ）ちくんれうせ（名ヲ世間ノ人悲ノ死ノ後ノ我ハ死ル筈ヨリ先ト）ぬ。我ハ死ぬへきに
ありちも。（新古今ニ未ダモトノ雫ヤ世中ノヲノ井キタツタメシモナシ）ちるをつ（上ノ簾ヲ云）ちる（ヤウヤク）ちをを入
て。（細）ちそきあるとけ（完）ちくんよちるちちく
なちとつ。（念）をちるま（間）ちく。ちりゆくべ。（偏）ぐそつ
きぬべし。（世ノ人死ノ後我カ死ニ在ル）ちの中ちれちき人死ちぐる日ハちくべ
ゐ。（ヒトヒ）一日ち一人（ヒトリ）二人のちなん（ヒトリ）や。ちり（ヒトリ）ぐ聖（子カ）ちの（更）ぬ
（其外ノ墓処）

名所部 あり

西行ノ選集ニ

鳥部野 千ヶ所アリ

鳥部野ノ烟タヘ共舟路ヲ死人ハ乗モアヘズイツレノ日カ我モ名ヲ絶野ノ草トリ集ヲ骨ヲ分テ空ト名ヲノミ残サン

棺 死骸ヲ入ル箱ナリ 和名 比土岐

ひさゝ 警蹕ト云ノ意也

つきにもよらぬ。つねの死期なり。さきのまでの命不思議なり。去ば。[暫時ノ間モ常ニ人ノ思ハシヤトモ]世とのとうまれもひなんや。

[生気ノ]

[兼好自ラ云ハリ]

まゝ子立 二・三・五・三・四・一・三・一・三・一 和漢白黒ノ石ヲ立十ニ當ヲ除ク

双方の石をたて侍りて。そもそもうへるなどゝ。ものいづまのいつもさゝ孫どもうゑあそひ

[葬送ク]

[毎日死ノ行ヲ入アレバ手ノ作ヲ置ホドヲ安ク]

[不慮ニ死ル人間ノ]

とのとりぬ。はそのかのれぬとんれどみくそのまゝ。波[間]をまぬきゆくふねにいづまものまさるに。[ニコ主ニ人ノ生死ハ仇ヲ人ノ]仇なり。[敵ニ対スベキ三モ難道]死よりもまさるなし。[世ヲ捨ル楽門ノ]世をそむくもまた[朝夕ノ正知兵ノ死ノ近キヲ]なし。

[イクサ]

[ツモ]

[ヒツカニ]

[イホリ]

[ヒツカニ]

[余所ニ宇ト世ヲ人ハラロカナリ]

[ニモ道ヲ]

[上モ]

[人間ノ化ナルヲ]

[タヲ人山里ニ入人ヲモ]

軍ヲ[イクサ]して家をもまもる。[世ヲ捨ル楽門ノ]世をそむくもまた分をもまもる。

[ヒツカニ]

[朝夕ノ正知兵ノ死ノ近キヲ]

[ヒツカニ]

[ヒツカニ]

[ヒツカニ

タルハ妄情ヲ述テ花ハ盛ニ月ハ久シキヲ見ル拙カノ心ヲ存モ云顕メ一切物ノ必殘リ名ノ残ソノ面白ケト云フヲ云ヘリ

しづ。そもなく笑く待ふ。なれ。さうへきやとれもひしと。

[団防内侍] 一説後冷泉院ノ女房団防守繼仲ガ女ト云 又宗仲カ女ト云リ 分ノ心ハ我思フ人ト諸ホニ見タルヲ思ヒ出テモ共ニ見テコソ甲斐アラメ今ハ諸共ニ見ヲ人ハ甲斐ナシトナリ 御簾ハ見ストト云カケヒ辞ク

此分モ葵ノ枯葉ヲヨメル

[母屋] 今云フモ屋ト同ヒ或説ニ母ヲ置ノ方ヲ指ノ母屋ト云ヒ父ヲヨリ本屋ニ置ベキヲ母ヒ拠家ハ皆父ノ家ナバ母ヲ置ノ処ヲ云トナリ

かりとて。武人の御簾なる。ふ枯葉とうせられ待る。

待。よき人の去ぬ。つ

[自分ノ歌ヲ引テ古人モ枯葉ヲトリステヌ證ヲ云ク] かくまたうひ。ちき拙かもろ

ちよ。ふのあひのまに葵

ふ。ふりとよめるも。母屋の御

簾よ。葵のうまるかまに

葵とよめるより家の集よ

[所人ノ自ノ所ヲカキ集ヲ云] ちり。ふるき所の紙ちよ。か

れふあひよ。うてつ

うけるとも待り。枯葉

ふにもまうまるまに

[清少納言ノ辞ヲ褒美メ引ル] ふれ。鴨長明の四季の拙

[詞書] 新古今ニハヤウ拙アケル女ガ

タル葵ヲ見ニアレノ日ヲハヒケル 実方

古ノ葵ト人ハカム共ソノカニノ今月忘又

返ヒヨミ人知ラス

枯ニケル葵ノニコノカナヒケル哀ト見ヲ年ノミヲカキ

[枕草子] 清少納言カ作ク三冊或ハ五冊

[鴨長明] 作者部類ニ鴨祐宜長継カ男季継カ孫。應保元年十月十七日ニ中宮叙爵ス 菊大夫ト云ハルヨシ出家ノ名 法徹ト云ヘリ 外山ト云処ニ住メル由

ひいとかりとそ。

[自ラ枯ルダニラヒヲ思ハルモノヲ] ふのまとうくあにてそ

あ。名ちく。

[葵ノ枯ハ不用ナリトテ] 帳よくまる

[是ニ引ル葵ヲ其ニ置ノ紙拠五月五日ニ ホ王九月ニ] ちとも九月菊よとうくらふくとへ

[枕草子三云ハ 草蒲] うぬ菊乃おりまてとそ

菊はうつろへらく　色付きてあるものを以て玉とすべし　花の中に子まさしのまなとまぬいどめよう
ゆらそむとて五〜の糸とをさけ　まつ〜せられは帳そこるもやの柱の左右よつ
ぎつり九月九日の菊とあやとをそしのまあるはきそそらせる印れはゆひ付て
用ひあるらをむらうへてもつ多るゑをそうゑは菊のわるまてはつへきうやあん

ゆらそむ　五月五日典薬寮アヤメノ包ヲ奉ル群臣ニ薬玉ヲ縫命婦ニ上テ五色ノ糸ニ菖蒲根
ナト玉ニ貫キタル物也是ヲ薬玉ト云ナリ

枇杷の皇太后宮かくれ給ひて後。つるき御帳の内よ。さうふ。くとまちどのうをてつる作りけるとんてどりちもぬ物をそ物ぞうけつると。年の終のらのいへふ為手よ。あやめの草はありちのうせ江

枇杷皇太后宮　御堂ノ関白道長ノ女也上東門院ノ母一條ノ妹ニテ三条院ノ后也万寿四年九月二廿四歳ニソカクレサセ玉フ諸抄ニ昭宣公ノ女也ト云ハ誤ナリ

ゆらそむ　千載集ニ弁乳母

アヤメ草淀ノ玉ニヌキカケテ折ナラスナラヒノカケん　ゆらそむ意ハ皇太后宮ノ人〻ニ〻ス時ハ菖蒲玉ヲ殺タリ　アヤメ草ヲ今ハ淀ノ玉ニヌキカケナリ　折ナラスハ　時分五月ニハアラヌカクル折ニテモ　キニ淀ノ玉ヲ掛タル上ニト又思ヒニナラスカクル玉ハヲ云ハンタメニヨソヘテ云ナリ

あやめの草　ちのうせ　同集ニ右ノ歌ノ返し

江侍従

玉ヌキニアヤメノ草ハアリナガラ淀野ハアヒモノ　江侍従

ゆらそむ心ハ玉ヌキニアヤメ草ハ其ニ〻殘リテ有ナガラ其人カクレ玉ハ如此ニ夜殿ハ荒ヌツヘキ物ヲハヤハカ見ハザリシ物ヲトヨメル心ナリ　ヨトノ　ハ菖蒲ハ淀野ニ生ズ

弁乳母　作者部類ニ前ノ加賀守顕時ノ女陽明門院ノ御乳母

江侍従　同云大江ノ匡衡ノ女母赤染右衛門

家はあり　けれ　木ハ　松さうの

ひとへなるよう。八重桜ハちうの都にのこりけるを。

八重桜　詞花集ニ一条院ノ御時ナラノ八重桜ヲ人ノタテニツリ侍ケルヲ見あ侍ケレハ其花ヲ玉ハリテ　伊勢大輔

古ノナラノ都ハ八重桜ケフ九重ニ匂ヒヌルカナ

左近桜　紫震殿ノ南庭ノ左右ニ左近ノ桜　右近ノ橘ノ木アリ　江談ニ曰ク内裏ノ紫震殿ノ南庭ノ桜ノ木橘ノ木者旧跡也　件ノ橘ノ木ノ地ハ昔シ遷都以前ニ橘氏ノ大夫ノ宅也　拾芥ニ曰庭前ノ桜樹ハ本是梅也　桓武天皇遷都之日所殺植也而及承

唐詩選ニ李賀五粒松歌作ヨリ五粒ハ五葉イク

の侍従ら　ひとへ　ハ　ちうの　ひとへ　ハ　ちうの　ハ　ちうの　ハ　ちうの

和年中ニ枯失ス仍仁明天皇被改樹也云云仁明ヨリ梅ヲ植玉フ

をそさくらをそさ海。むめの付こるもつ。梅

た白きぞうを紅梅ひとへなるこくさくらをそ。かさな

りこる紅梅のよるひめてこうをそもふ。梅

梅ハ時分ニ咲梅ハ花ハ

梅ハ。さくらよりさきあひて。笑くれとり。けとそれて。

枝うちこつきこるきこ

きて。ちる。心とくれしとて。京極入道中納言

京極入道 正三位權中納言定家卿ナリ貞永元年十月ニ出家ノ法名明静ト云京極ノ殿ハ冷泉。南ハ二条ニ家アリケル故京極ノ入道ト申也 風雅集ニ定家ノ卿ハヤウスミケル家ニハ二立入テ水ト侍ケルヨリ。カノ自ヲテ侍ケル梅ノ木ノ花ニムスヒツケル

なをひとへ梅とちん。ちう

くうへらまこりける。京極

の屋の南むきに。今も二

永福門院ノ内侍

マレビト宿ハ昔ニ咏アリテ九ラヌ軒ニヨフ梅カ枝

月ハりの引えで。をべて。

奏スキトノ心

て。めでこきものなり。

枯ふり。大なるし。草ハ。山吹。藤。杜。ちでこ。池

ハ蓮。海の草ハ。萩。をこき。きちこう。葛。女郎花。ち

きちこう 桔梗ナリ 古今ノ歌ノ名ノ内 秋チカウ 野ハ成ニケリ白露ノ名ノ花草モ色替

ふれしこう 今立花ナリ上ニ用ユ葉ハ刈 蘭ニ似テ極アル草ナリ木香ヲ多ク識ハ已モカウトヨメリ

菊 菊ハ黄菊モトハ八ノ字ノ入タルヲアリ其時ハ菊ノ類ニテハ黄菊ソト云心ク八ノ字ナキ時ハ上ノ菊ハ白菊ナルベシ次ニ黄菊モト云フ心ナリ

ちちやく 左ニ注スチイサキ心ナリ

しけれども世まれなるほどの物。しかも紀氏の名の聞えて。
花もなき春の雨。月なき夜の闇にも。なほ情を動かすたぐひ。
いとなつかしく。大きなる事
もめづらしく。ありがたき事。
なるものなり。さやうの物なくてありなん
[注]段死後財宝多ク残スハヨカラヌヨシ上云フ人ノタメニゾ多クハ品ヘキト上云フ
分死して財残るまじきは。好者の世なる辺なりとぞ。
[注]ソノ秘ヲ世ニカクレナクハ人ノ多クハ
ぬ物。たくさん集まるもいとさもなく。よのきこえ
是ノ宝ヲ執者ノ念アラントヲ思ハバ
きんとなるもの。ものくるほしくゆかしがる心をとゞめ
[注]ヨキ上ニ集マルベク
我ものとせんと思ふ者ありて。設けあるをひ
死後ノ人ニ
るさまあり。[注]死後
設けられたるものの。
いかばかりかはしたる。
如此ナラバ沙汰ニ及ブ有
いかなんうちにそゆるへき。[注]如此ナラバ沙汰ニ及ブ有
[注]ナクテ[illegible]

物をそあらめ。さるかはかりもとめそあらまほしき
[悲田院]拾芥云在鴨川西畔施薬院ノ別所也養孤子ノ病ヲ者也又延喜式ニ出タリ昔ハ悲田院京都ノ東西ニアリテタヨリナキ者孤子ナトノ病者茅ヲ施ニ同ク養ハル今ニ鴨川ノ西ノ悲田院ハ其沿殘リ寺ハ泉涌寺ヒカシテ不ハ乞食ノ住所トナリ
の事ありて物をうしなとて。あるもの
[注]五ツ[illegible]
あのまふ事。都の人はいとあつ
[注]言
いひしを。[注]ヒシリ尭蓮[注]サウニコノナリ
[注]承
れば。さてそれだにもとのまこと
[注]三ト
こうやこに久しく住てちれて。[注]都人ニ別テ
[注]テ
りとはいひながら。なべて心やすからぬ。情あるゆへり。
人のいとなどのる。[注]カノ字歟ノ
[注]ヒ[illegible]
[注]ライナト上云ヘキ
[illegible]

ひとりとひ心よつくとう（今私ニコヲツヲイナト云建ニ依テトロヲ入レ）一つ。偽せんとハ思ふとも。
（手ニ入ル貪ル之ニノ）らりくるふあ人のこあるこは。（是心ノナトラカニ清保キ故ナリ）ものつ（心ナラズ心ナリ）（本意ハ本意ハ智ナリ智ナリ人生尽キ手）ふ（おネ智ハ意ハ本意ハ意ハ通スコトアリ）とるぬ
ゑ私ハ多人。あづ（アイ）人ハ我ることなれと。今ハ心の
ゑ。ゑ。情（ナサケ）とゑ。ひ（内）ゑ（「健」ノ字物ノコヘ〳〵ニキ侍ル）ゑ（ゑ）ものちまこハ
ゆ（内心ナキ人ハ心ナキ人ノ云ヒハ人ハ）めりハ（ハ）ちゑ（ゑ）ハ（ハ）ひて（て）やゑぬ。ゑきひゆ（ゆ）ゑ（ゑ）れば
人ゑたのまるゑそうと
ゑとゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑものゑ
ひゑ。ゑ。声ゑちゆ（ほ氏ニアリ十二ル上戸ハ）ゑ（ゑ）あゑ
（詞ツキノヒラキ）ゑ（ゑ）ゑ。ゑ（ヒラ）ゑ（ゲウ）（絵）ゑ。ゑ。ゑ。ゑ
ゑ。ゑとゑとゑ。ゑ。ゑ。ゑ。

ゑゆへ[東]ゝそ。まの[東]のと[東]ゝ[東]れ[東]ゝ[東]ゝ[東]ゝ

惜むべきとちるべし。上の位にいやしきを思ふとやせん。民とちぐ【極貧スルヒト】農をとゝめば【民コヽロヲ利ニ付テ飢寒ノ愁ナシ】人ゐるべし【農業ヲスメテ飢寒ニ逢ヌヤウニ教ヘリ】。衣食なくしてゆたかなるべきをぞ。ことわりなきを人といふべき

人の終焉【臨終ノ事】のありさまの。いとうとましくもあるかな。志を乱さじと云ハ其人の心ニクカル可シ

の終りをいかゞせん。ものぐるしくてこゝだれとゝいたゞき

こゝうるべきを。をつちるる人にあやしく。【奇怪】【老ヒ耆リタル】かたち相【異】と

【行モ】ふるまひも。【死期ニ臨テ】【己レノ端相ヲ改メ】ものをつこの

【我モ好ノカタニ水メナスベシ】

ものをうたがひなくこゝもあり

【其人本意ニ背キ者アラバ其人ニ云ヒ聞カセ行ヒ】

どやとそゝのもと。此大事なり。指化の人もきたるべしべし。

【終焉ヲ指化ノ人ハ菩薩ノカリニ世界ヘ生レ来ラス】

【学者ノ稔名ヲ白ヒ】

怪学士しちるべしべし

【詩ヲ白ヒ公ニ大キ人ナリ】

【定メうる量べうる】

ものをまゝだうるおもるべ人の

人ゆゑ人のよるべうるべ

【学者上テモ前カトヨリ自ラ定メ推量ハナラザルトヽ】

【一説ハ終焉ハ其人ノ心中ニアルヿ十ハワキヨリ定メ推量ハナラザルトヽ】

【梅尾上人】明恵上人ナルベシ。ち辨ゝ

元亨釈ち曰釈ゝる辨姓ハ平氏紀州在田ノ郡人父ハ重国。嘗テ為お應帝ノ衛兵曹九歳メ役ち尾ノ山上覚讀倶舎頌ヲ十九授奥然ニ禀西部密法ヲ自ハ止北山ノ梅尾ニ寛喜四年正月十九日寂ス六十歳

【段人ハ形アレハ病アリ病ニ又サマ〳〵ノ悪人安ラカニ死シ善人病ニ依テ苦シトヽリ然ハ素ヨリ見テ臨終善悪ハ推定ヲ述ベリ】

梅尾の上人。道をゝ[illegible]ひけるに。のりてゝるあるふものゝ。【馬ノ足ヲ上ヨト云ヽ】といひけ

ものゝ。あれたるゝや宿【ヒヲ】牝【ハ】の

人ゝ。【馬ノ足ヲ阿字トヤナサル】この字ゝと思ふぞや。

いつまる人のはるぞ。あまり

【宿執開発】前生ニテ修【ヒ】練シ名功徳ノ開発ニテ今阿字ヲ唱ルソヽ

【府生】左右ノ衛門左右ノ兵衛ノ下ニ府生官アリ

にたるゝ学ものるるはゝ

[illegible]れば府生なのはる

にはと答へり。「是ハ人ノ辞」上人ノ辞ハ。きこえとうれ。此の字かの不生
阿字本不生ハ真言秘傳密観トナルモ言語ノ非常変ノ変ハ足ヲ阿字トシテ府生ヲ本
不生トシナセルトモ可心得
結縁ハエンスブナルハ此男ノ足府生ト云フ阿
字本不生ト唱ヘ結縁ナリト悦ビヲノ殊勝ノ
事ヒ

にてもあるまじうまつりさ
結縁をもとりうれとて。
感涙とのごとうれをふらぞ

此段心ハアリ上人不思議法ヲ観ヒ玉ヘルニ依テ我カ心ニ感メアフ又言葉モ耳ハ知ヒ感應アルナリ
論語ニモ君子ハ者喻義小人者喻利ト上テ我カ念應ヒ向ヲリ来ル者ナリ変ニタトヘアリ伯夷カ餓
ヲ見テ老人ヲ可養物ト思フニ盗跖ハ是ヲ見テ銭ニスルテ盗ノ便ニカントモ思ヘルト同ヒ心ナリ我カ心
邪ナレハタトヘ聖賢ノ辞ヲ聞テモ却テ偽カト疑ヒ且ツ変ニ同ナスヿ皆愚人ノナス処ナリ

陸方ヒ　そヒ本府ノ陸方ヒ行ヒ記ス
重躬信孝　伝記並ニ正詳

野入道信孝と落馬の相あるかなり。後ヒ
其人ノ形ヲ見テ占ヒ
ゆへといひけるをいと心ことうとうるとぞいひけるよ。信孝。
馬より落て死ぬるけりぬる。左に長ぬる相ヲ見ル長ヒ
一言。神れ

でうと人ヒ人ヒ。さていうる相をと人の同名れば。
きいうて拠屋ヒて俗芝の
ゆ。ゆ。いつくとあるやまりうるとぞいひけ
ゆ。ゆ。ゆ。

恐れ有ること身より

いつもあるわざと易給ぶべし。傷害のもとをれおそれ海じき御身なりて。ひりにもくれぐるよりてあるべ

ふ。是もそれにもあらずやがてきさきなりとなり。

けうこうして果敢決断トヅキテ物ノ決定シタル処ヲ敷ストテフ義ハアノ如ク心ヒ

矢ヲ当テ源平盛衰記巻四ニ云寿永二年天台座主明雲僧正ヲ法住寺ノ殿ニ招請シ奉リ十一月十九日木曽義仲兵ヲ率ノ法住寺殿ヲ責ヤブル僧正モ馬ニ乗リテ遁ントシ玉ヒケルヲ木曽ガ大将楯六郎親忠ガ放矢ニ腰ノ骨ヲ射サセテ真逆ニ落玉ヒ立モアガリ玉ハザリケルヲ親忠ガ郎等ヲチカサナリテ御頸ヲ取ル

○此段ハ縁ヲ相ヲ見ル如此ノ類ハ又必ス可有ヨリ夫レ善悪共ニ其ノ気ザシ肢体ニ顕レ言語ニ著レ皆是ノ相。誠ニ理ノ至極タリ

灸治あまたとりぬまいらずあり

灸ヲ加テ病ヲ療治スルヲ

とりつもちくるくるいひあるなり。格式なるも

格式 唐土ノ天皇時。弘仁格。弘仁式ヲ撰ス清和天皇ノ時。貞観格。貞観式ヲ撰ス醍醐天皇ノ時延喜格。延喜式ヲ撰ス是ヲ三代格式ト云ナリ

律令ニ合セテ明法家ニ伝ヲ立ツ ○唐ニ四ツノ刑書アリ謂律令格式ナリ本朝ニモ是ヲウケメ格式ヲ撰ハ ○此段世間ニ古来妄キヲ説リ伝フルヲ論スル所ニ吉田家ニ灸治三ケ所ト云ハ不忘四所ノ上ハ鍼ノ上有ハ一様ニ進心得

るくるくて。三里とやうざれば上気

の事あり。必灸をべし

三里 明堂灸經ニ曰男子三十已上不可不灸三里ニ三里ハ所ノ下ニ気ヲ云

○此段ハ段ヲ承テ灸ノヲ論ス同シク廣ク仁愛ノ心ヲ述ル

鼻ぶくりあて嗅へらべ。ちいさき出あり

鼻ぶくりあて嗅ともいひ

鼻ぶくり 本草曰孟詵曰其益気ヲ不可以鼻ヲ嗅其中ニ有小白虫視之不見入テ入鼻ニ必為患額某モ不及也

瑣瑣録ニ云ノ鼻ハ麝香。肉蓯蓉。切不可就鼻ニ用

蓋し有微虫

○此段モ醫道ヲ述テ人ノ難心得コト疎ス

藝能ヲ極メ

其ノ藝能ニ達スル人ノ辞

人よりまされば。内

人知ラヌヤウニ内ニヨクノヲシテ

そのよりまさるあと学ばざるよりまさる

得

藝もまさるべきなり。いまだ堅固ならざるほどは。素好判ノ如シ

堅固

カタクナキ

其ノ藝能ニ流通セザル

カタクナ

舟ニ片帆高ク上ル一片帆ハ十分ニ帆ヲ引ザルヲ云ナレハ支未足ヲ云 堅固

片帆共ニ初心ヲ云

驚面トキハ面ツヨク

手数ニ

手数ニ

手数ニ

つよくすなほにして。

生ニ付ノ器用ハナケレドモ

生ニ付ノ器用ハナケレドモ

性

大戒礼ニ曾子ノ曰年三十四十ノ間ノ而無聞焉則
無聞矣五十而不以善聞則不足聞ヘ

老人のるをゞいもえるもとうもとびゝ。
憂
あいなくゝんゞゝ。大うもゝ百九志うぐいやあて。時ある
老人ノ方ヲ捨ケ止テ身ヲ用ヒメ体ノアルニヨリ
[ミヤヌ]
[ミヤヌ]
[ミヤヌ]

撰玉葉集ニ正和元年奏覧之ヲ日年ナ月ナ七日剃髪ス同四年ナニ月サ八日東使ニ召捕レテ佐渡ニ流サル是ハ隠謀ノ企アルヨシノ風聞ニテ中条家ニリ流罪ニ行ヒシ其後ナ和元ニ年ニ依ニ赦免ニ帰洛ス

さまとそんて。武士どもうちつどひて
てあるゝゆりくれとぞいとれける

資朝卿

中条家ニテ一族ヲ京都ニ置キ西国ノ政ヲ行フ是ヲ号ス六波羅ト

六波羅へ。ゆてゆくれば。

資朝卿。一条ノ辺ニ住テ

内ヲ資朝ノコヲ記ノ庸人ニ非ズト云フヲ顕ス

世人ハ。あちこちの門ゆ。ゆ。やゆ世ゆあんとも。ゆ。く
やゆ世ゆまてりけるり。

東寺

河海云弘仁年中ニ以東鴨助為東寺開祖法大師

ゆくるゆ。ゆも足も。ゆゆ。ゆゆ世ゆ。ゆゆ。ゆゆ。ゆ

嫌ハ嫌疑也トテウタガハシク分明ナラヌ
処ヲ云ヘリ
疫ヒハ向人ノ喜フ気色ト又怒ル気
色トヲ見テ其ゾト知ルヲ機嫌
ヲ知ルト云ヘリ

さるのわらひ所ゑびす
ども。ぞ。ぞ。ぞ

甚だ（八十余）やう。生老病死（是ヨリ四季ノ次第ヨリ八生老病死ハ尚三ヤカヤ）の流れ来たるすまひ。四季（四季ノ次第ヨリ）よりて移り行く。四季の移り行くさまは、おのづから美しきものなり。死期（コレモ助語）の迫れる事、四季の移り行くに、いとまあらず。生老病死（生老病死ノ次第スレドモ故定テ前ヨリ来ルヤウナレ生ル出ル其ニミヤウニ三迫来ルヤウ）の移り来たること、四季の移り行くに、いとまあらず。死の来たること、四季の移り行くに、いとまあらず。人、これ、死あることを知りて、沖（キヨウ）のひろさ（ヒロサ）、塩（シホ）の満ち干（ヒ）のごとくに、まつときくも、惜（キヨウ）しからざるに、えてしてまちかの。沖のひろさ、塩の満ち干のごとくに、まつときくも、惜しからざるに、えてしてまちかの。

沖のひろさ　塩ノ満チ干タル時ハ海ノ沖ノホドナレバ広ク遠ク見ヘル間遅カラント思ハヽ知テ塩ハ広ヨリ早ク満チ来ルナリ

大食の大饗　是ノタトヘヲ設テ死ヲ由ヒシテ世間ニ奔走スル人ヲ教ユ

以段定リ名古実ハ維易ニヲ云リ　新任大臣、天子ノ供御ヲ奉ラルヲ饗應ト云フ。アルニヤウナリトヨ

大食の大饗ハ、さるべきにあらず。宇治の関白、宇治の悪左府、頼長公なり。宇治の関白、宇治の悪左府、頼長公なり。知足院の関白忠実公の二男也。保元の乱ニ敗ル

東三条殿（拾遺ニ云四条ノ院誕生所或重明親王家ニ云ヒ三条ノ南町ノ西南北二町忠仁公家。貞信公ヨリ入道ス伝領ス長久四年四月晦日焼失ス）

なほ、東三条殿（東三条殿ニテ申サレケル故ニ依テ）を、とりまきて、焼けにしかば、（今間ハ皆ノ中シ今ノ見ル）

他所へ移り給ひぬ。さるべき人の、幸ひあらむ。さるべきよすがなきは、住まれぬ。（因母ニ院号ヲ奉ラセ玉フヲ云ク）女院の御所なりとて、（上条院ノ母后東三条ノ院ヨリ始レリ）家ちりとぞ。

以段人ノ心ハ縁ニ引テ移ル者ヲハカリ去不善ノ職ヲナスベカラザルヲ云

業をとれば、（サガノ）心のおもむくまゝ。樂器（ガクキ）をとれば、（サガノ）心のおもむくまゝ。樂器をとれば、（サガノ）心のおもむくまゝ。樂器をとれば、（サガノ）心のおもむくまゝ。

東三条殿　拾遺ニ云四条ノ院誕生所或重明親王家ニ云ヒ三条ノ南町ノ西南北二町忠仁公家。貞信公ヨリ入道ス伝領ス長久四年四月晦日焼失ス

なほ、東三条殿（東三条殿ニテ申サレケル故ニ依テ）を、とりまきて、（今間ハ皆ノ中シ今ノ見ル）焼けにしかば、他所へ移り給ひぬ。さるべき人の、幸ひあらむ。さるべきよすがなきは、住まれぬ。（因母ニ院号ヲ奉ラセ玉フヲ云ク）女院の御所なりとて、（上条院ノ母后東三条ノ院ヨリ始レリ）家ちりとぞ。

以段人ノ心ハ縁ニ引テ移ル者ヲハカリ去不善ノ職ヲナスベカラザルヲ云

業をとれば、（サガノ）心のおもむくまゝ。樂器（ガクキ）をとれば、（サガノ）心のおもむくまゝ。樂器をとれば、（サガノ）心のおもむくまゝ。樂器をとれば、（サガノ）心のおもむくまゝ。

思ふ。心ハうごかすに[解]てきてうごかしにも不善のたゝるまをちをべうごかしを[是ヨリ善解ハ益ヲ云]あらさるを聖教の一句を[暫ク字又白地ニ]なれば。何とかくあるべき[必ス前後ノ見ニトセザル]多年ハ非をあらむる事もあり。かりにも此文をひろげゝ海ゝ[見レ聖教ニ解ル]ゝ不の益なり。心さきよたてゝ[起]ばなり。仏のよありてもぐ[鈴]とり。縄をとゝうごく。たこうちにも善業をもつゝ[修行セシムレ]ゝ。散乱[サン]のゝちゝも縄[ゼウ]床[ビヨウ]を座[ザ]せゝ。えゝ[静ナレ心ヨリ]て禅定[ぜんじ]ちゝべ。事理[ジリ]も[ゝ]ゝ二ちゝ。外相[ゲサウ]も。[外ノ形ナリ]

縄床 人ノ心ノ散乱ヲ治ル座禅夫ノ床ナリ
縄ヲ以テ作ル也

禅定 僧史畧曰禅者即定慧之通称明心達理之趣也○佛無量義経ヲ説テ後禅定法華ヲ説至ト云ヘリ

事理 心ニサトルヲ理トシ身ニ行フヲ事トス云フ

二ちゝ 根本事理ニ二ツ 撰集抄ニ山ニカクル住テ理事即一ノ悟リヒラケテイヽメリ

内證必熟 外ノ形骸ノ成ル道背ザレバ自然ト内心モ熟クノ善ニ至ル可トク

ちゝて不信 如此ニ外ノ形ノソムカヲバ内心ノ熱スルトエフヲ強テ疑ヲ発メ信ジ難キコトト思フベカラズ偏ニ事理不二ニ外相不背ノ内證必ス熟スト云フ辞ヲ可貫トク 又一説不ハ外相ノ不背処ヲ云 信ハ内心ノ熟スルヲ云此レヲ強テ二ツト不可ニ心得一理ノ可トト貴ス

血のそこ 血ハ学ニ云フ一ノ誤ヲ正ス

凝當 凝ハ字彙ニ冰堅也 當韻会ニ底也

韓詩 玉屑五當 然レハソコニコリタルヲ捨ル心ヲ

魚道 魚ハ同レ道ヲ上ヘト通ル物ナレバ火レ飲ル ロノツキタル処ヲ洗ヒ清ムル心カ 下学集魚道 建ニ殘盃ヲ也 案澁洗ヒ痕ヲ喻又魚ヲ

そむくされば。酒絡[オチ]るべ[ゝ]ゝ熱[ヒヤ]を。ちめて不信[ニン]とゝべ[ゝ]ゝ。あぎてこれをたゝとゝべ。

血のそこ[サカヅキ]をちゝることは。いぐんのちゝと。あゝ人の易させ[兼好]ゝ。凝當[ギヤウトウ]と門[ゝ]ゝ。底[ソコ]ゝあゝとゝ。ちゝゝゝゝゝ以後ゝ作ゝ。ちゝべ。[ゝ]ゝ人[ゝ]ゝ。魚[ギヨ]道[ダウ]ちゝ。

旧道ヲ故ニ魚道ト也

流を入こして。にのつきとあわせらるゝ

前段ト同

云家ノ表樗又聖道ノ袈裟ナドノカザリノ糸ヲ法ヲ云

ゆるぶとくなりとそ。ぶとくもしもびとくもの。ろうが。蟒と

いと見り。仏れバいとと。あぶやんごとちたん仏

らるゝき。になといつてあ

やゆりなり

蛛 和名集ニ崔禹錫ガ食経ニ云河ニ見子

和名ニ美奈保ニ用蛛ノ字非也

音拳連蜷虫屈肖ノ也

長サ一寸ノ人身ニ者也

殼上黒小狩

門田ヲ鋤ル

額くるを

大後上ニ宮彩云ノ伝ニヨロヅノ社

額ノカリタルトアリ掲ノ字ヲカヽルトヨメリ

平家物河ニ額ヲ論トハヨカラヌ辞ナ

べし

勘解由小路

正二位冬俊行忠云号世ヲ

額くるを。大後上。宮彩云ノ伝ニヨロヅノ社。額ノカリタルトアリ。掲ノ字ヲカヽルトヨメリ。平家物河ニ額ヲ論トハヨカラヌ辞ナるべし。

勘解由小路。正二位冬俊行忠云号世ヲ。

平張ト云者上ナトニカリ出ヲスルナリ

ひらぐるりうちどハ学のことなり。機装ぬきのふ

ふちどいつべし。

護摩

梵語ニ焚焼ト離ズ給ハタクト

云ハ重ニ三ヲナリサレバ水ヲ阿伽ノ水ト云ヒ摩

訶大迦葉ナド云フ類アレハ不苦カラ

行法

真言家ノ法事ヲ行法ト云フ此ノ

或人ニ尋子ケレハ其ノ流ニ依テ清ト濁ト

あ説ナレハ何ニヲ是ニ非ニ定メ難シト答

ヘラレキ

僧正

道我ナリ 清閑寺ハ東山ニアリ

清水ヨリ北ノ谷ヘ越ルトコロニ有リ 拾芥云佐

渭公行建立

冬至

霜月ノ中ナリ 事文類聚云斗

指子ノ為冬至ト至ニ有三義一ノ者陰極

之至リ二ノ者陽気始ノ至ル三者日行南至

時正

彼岸ノ中日ヲ時正ト云フ昼夜時

正シクノミテ長短ヒトシキ故ニ云ヒ

護摩。梵語ニ焚焼ト離ズ給ハタクト云ハ重ニ三ヲナリサレバ水ヲ阿伽ノ水ト云ヒ摩訶大迦葉ナド云フ類アレハ不苦カラ。

行法。真言家ノ法事ヲ行法ト云フ此ノ或人ニ尋子ケレハ其ノ流ニ依テ清ト濁ト云説ナレハ何ニヲ是ニ非ニ定メ難シト答ヘラレキ。

僧正。道我ナリ。清閑寺ハ東山ニアリ。清水ヨリ北ノ谷ヘ越ルトコロニ有リ。拾芥云佐渭公行建立。

冬至。霜月ノ中ナリ。事文類聚云斗指子ノ為冬至ト至ニ有三義一ノ者陰極之至リ二ノ者陽気始ノ至ル三者日行南至。

時正。彼岸ノ中日ヲ時正ト云フ昼夜時正シクノミテ長短ヒトシキ故ニ云ヒ。

花のさかりは冬ぶゆより百五十日とも。時正の後

七日ともいへど。是まより七十五日おりやうたがはず

此段別後ナレ共ノ盛ノ定リタルコヲ考ヘ記ス

遍昭寺

遍昭寺

此段沙門トテモ破戒ノ僧ハ禁獄ヲルルコヲ述テ悪行ノ僧ヲ戒ム

廣沢ノ池のほとりに日暮うちつけて。堂のうちにて飯まゐ

遍昭寺承仕法師

縄峨廣沢ノ邊ニアリ寺中ノ雑役ヲツトムル者ヲ云

きて。戸ひとつをあけたれば。月もさしいりてこそあれ。

ありけり。法師をあまたもいりて。こそあれとて。

いくばくしけるとそうひ。ちどりなくこゑ。

なると。草うるもうるはぬ人は告なれば。村のた

のこども。たちまちにて入てあるを。大鳥どもつきあ

へるかゆゑ。法師ゆゑ。まて。おのゝ給ぜ。

[illegible]

使廳

基俊

別當

検非違使ノ廳也 尚ヲ職原ニアリ

久我ノ一門基具ノ三男ナリ

検非違使ノ別當ナリ故ニ基俊ノ大理ニナレトテト云処ニ注アリ

禁獄

今云サラヒ者ナリ破戒ノ僧ノ禁獄スル法ハ昔ヨリ種々有リトコソ

太衝

九月ノ異名ニ

沉存仲ヲ筆談ニ太衝者日月五星所出之内戸天ノ之衝也 字彙ニ衝通道

吉平

安倍晴明カ子吉昌ヲ兄也主計少陰陽ノ博士ニ八十五ノ卒ス

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世の人あひ逢時。志ざしをもつて必
【建テ接ル】敬業あり。をもつてをもつてなり。【其ノ益ノ談ト云ハ】世間の法。人の是非。【陰私又人ノ是非ヲ云ハナバ】人のあやまちを
【雑説ナレバ虚言ナリ】【書経ノ虞言ト云モ同】【何ノ気モ不付ウカート絆ヲ放ツモノナレバ其ニ心ヲ付ヨト】いとうとおもふ。これ。あざけりの心。
【何ノ気モ不付ウカート絆ヲ放ツモノナレバ其ニ心ヲ付ヨト】善益。【凡俗ハ好ハシキヲ戒】【凡俗ハ好ハシキヲ戒】ことをもつてこれをすぐ
【凡俗ハ好ハシキヲ戒】【凡俗ハ好ハシキヲ戒】【凡俗ハ好ハシキヲ戒】

あらうらやましからぬもの。[時代モ若キ時分ニ正直ニテ口惜ナド云テ有ナン]なりはざりまんといひて
ありあん。我智をとりいだして人にあらそふ。[老ケカノ金石ニ見ニジキナドヤ]
角あるもの[是ハ他ヲフトシテ我智ヲ自慢スルハ譬ヘ牛鹿ナドノ角ヲカタムケテタヽカヒヲ好ムト云ニキトヽ]
牙あるもの[同ニ譬テ皆是ヲ他ト諍フ]
ほこびなり。人とりてはこれ[是ヨリ人ハ万物ノ霊ニシテ他ヨリ人ハ万物ノ霊ニシテ獣ヨリスグレタル甲斐ハナリ]
をこそざるを[物ト諍又処天理ヲ自得シタル故ナバナリ]
先なり。ふのうさをもつて[位階ナリ]
も。先祖のわたくしをもつて[才智芸能]
人をあなどりそしるとも。
人はあなどりそしるとも。
そのあなどりをおそれず。
うとうとし[若干ト云フハカラシザルヲ云典礼ニ服衣若干尺矣注若如也赤定辞ナリ]

数ハ如ニ於ニ而成ハ於十ニ下字従ニ従ニ下故言ヲ若干ト 然ハ数ノ多キヲ云

もとうとし。人にもいひきかせ[云ケサルヽナリ源氏帚木巻ニ名ノミコヤクニエケイニナタヽヨリナリ]
ばいとゞ憎まれ。わざともせまくも[三ケ年暇]
ゆかしがらるゝ。一芸にも[其道ニ通ジタル人ナリ]
すぐれば。[日ニ我思キ上ヲ云ヘフ況故ニ自慢ヲ[ミ]ルニ切ノ一ニ極リ尽ケ善シレオ浅キ者ハ]
[是ノ道理ヲ知ラザル故ニ慢ニ赤ヨリ我智ヲ自慢スルヲ]
[非]とて。[日段ハ長ヲ法ヲ言老タル人ハタトヘスグレタル才芸アリテ可恭ヲ述ブ]
[日段ハ長ヲ法ヲ言老タル人ハタトヘスグレタル才芸アリテ可恭ヲ述ブ]
[年老]たる人の。一芸にすぐれ[死ハヒ]
ぬるを。世にうとんじられ。[支ヘ]
ていけるもいとゞかなしび。[芸ヲ芸ハ三ノ長生ハ人タヽリ]
[芸ヲ芸ハ三ノ長生ハ人タヽリ]
[生ニ不]幸なるなり。[其ノ]
[其ノ]おのれまさりたる[人ノ]
[人ノ]をもそねみ。[其ノ]
[其ノ]人をもうらみ。[其ノ]
[其ノ]ものとなりて。[世ニ]
[世ニ]すぐれたる[ト]
[ト]ことなしとも。[時ト]
[時ト]世[ニ]
[世ニ]ほこりかにて。[ト云ヘ]
[ト云ヘ]
[ト云ヘ]

うりけり。まぐろよいひちらくしかいさごりのきるあるぬ
ふとときこえ。ものづくりあやまるもひりぬべし。
さだうにもまきまへきくぬべし。ほうてきらぬこ
とに道のあるどかそえてもときぬべくもあ
と。きうりよ。もとちらぬ人のいひまるかるもあ
あるどもと思ひちがつきて
ねるかいとびし
何ものの式とかいはばかりの代まていと
ざりけるを。近き程より人のしる

[ものとちらくもときめぐく] 異説アリ
ヨトナレクモ誤ヌベクモアラヌ人ト
ヌヨトナレク。モドキヌベクモアラヌ人ト

[前段ヲモハカラスムサトニ云チラスハ]
[ゾ是云チラスヲヘハ自ラノモリアヤマ]
[タレカニモ]
[知リタル人ヲヘ右ノコトノナハバニテ]
[人ニスキカスナナハ是非ナク乎居ル]
[平家没落ノ後ニ又後鳥羽院ニ仕レナリ]
[一式トハ一ハ古クニナラハセル證拠ニ此イヲ引]
[果]
[障]
[許]
[題バスク]
[此段人ノ本ニラトヅレ行クヘバヲ教ヘ]
[ヨ指用事モ無テ]
[見ヨリ用モ毎クテ水居ヘハ客主共ニ無益コヲ述]

建礼門院の右京大夫。はるかの流の御伝の
ちらぬうちもとこそきくこと
ことといふよ。世の式しうう
ることいちるきにてとうきさ
うり

建礼門院 ちの女院ノ后 安徳天皇ノ
御母 平ノ清盛ノ女永子也
右京太夫 藤原伊行カ女。三位中将資盛
ノ通せし女。建礼門院ノ官女ナリ
内住 ニ住シテ内裏ニ住ル。
右京大夫カ家集ニ曰昔スミナレし事ノミ
思ヒ出ラレテカナしキニハシラヒモ世ノヒキモ
カハリタルヲハナキニモ我心ノウチバカリクタ
ケヽサルカナしサトアリ

て。時をうつさじとたぐひの客をあまたもてなしいとつけまい
体ニ云モ口ロ
客ノ気付スト云説悪シ我ガ客ヲモテナス心ヅキ信キ者ハ
もしもしらるし。心づきちらせてとあんわ。中く
客ノ永居ヲ亭主ノ厭ヒアキタル
類聚度入ル上可云ト
ちらしよりもいひてん。た
見ヨリ内ノ人ノ交ノ一ツ云
帰ラントスルヲ留テ今ハ帰レト云ヘ
まよ去ぬ。心ハ心まかせにちどいくもしつ。
前ノ永居ハ無益也トハ云ヘ如此ノ
亭主逢キハ又各別ノ事
よいあるべし。所繕ぐまき眼。推もあるべき
又見ヨ用事ノ処ヘハ行ヌ上偏ニ不可心得親友ノ交ハ用ナク足ヲ安ニ思ヒ切テ可行ト云
事ちらしとちきしく人の来りて。
くるがはしく安キサマニ
して。ゆりあるいとよし。
正説テ云レヲ送ル心ハ今ノ述
何用ナク足ヲ安ノ善悪ノ尤
ひさしくゆきさうせもせ
ちどりいひとせてろとう
右図ノ心モ無ク思ヒテイト云ヘ逆ル

見とれたりしに人の。我キ前ノ不奇ノ人ちらるべきおきて。よそ
段万ノ多ノ不奇ノ我キ前ノ不奇ノ人ノ数ヲ
西行今ノ世ニ見ル俗ノ始ノ見合ヒノ人ノ
を見ようて。人の袖ろげ膝の上で目を
前ノ如ク内
向
くるまに。前なるをば。人よおりられぬ。よくおお
碁盤のそばに。石とをて。
隅
碁ノ石
ちらきづりたりしやうなれどおりくおりのうち。
石とまほうてけづくハ。
あるべし。我ものとよ
くんて。ちらるひじ里
ものをぐにそどけべて

用ヲ尚是ヲ可尋ヌ

一切ノ一ク見基石ノ三悲

うりのうりよりむまさて

清献公 言行録後集才五 趙抃清献公字ハ閻道。衢州人。進士事ニ仁宗英宗神宗ニ官至ル参政。又云清献公ノ座右銘云ヲ行ヲ好ヌ莫問前程ノ好事ヲ行スルハ爰モトヲ正シクスルク前程ハ外ニ心キテ求ムルニ引合サルク何ヌニテモ指ニ当レル好ヌヲ行ヲ離ニハ何トシテ名ク有ルキト後ヲ心ニ思惟セヌク

世をたもうん 是ヲリ国ヲ治メ天下ヲ平カニスル道ヲ云ヘリ

内とつーきん 大学ニ欲明明徳ヲ天下ニ者、先治其国ヲ欲治其国者、先斉其家ヲ。論語遠人不服則修文徳ヲ以来之ヲ 注ニ内治修、然後遠人服ス 真不服則修徳以来之ヲ

ふるあうう。よ
て求べうぶうでこてりと
ぬでーくもべし清献公
ゲ云ふよ。好ヌをけどて
お程を問ともれとへ
り。世をたもうん為しう
やけうんうちをつーまよ
ぶ。うくりきぬにて。ぐうちれば。世国うふ
らびをもく時。ちぐわて。

はうりとをもし。風よあうう。温よ水て。病を水
昊ようふへをうちる
人ちりと醫書よいふ
ゲでし。目の前ちる人の
然ぬやめ毒ぬちどこて。
化きくなうんうる水ぬ
ざうう。禹のゆきて三苗と正せし。軍をへて
て地と去ぬうハ去ぬざうき

俄ニ治ル謀ヲ求メシ正賊後ノヨリ三ヲ変生ズ

風よあうう 本草ノ序ニ云ク古語ニ曰ク常ニ不ル能ノ情ノ事ノ上者自致百病之本ノ而恐怒於神霊ニ予当風卧湿ニ反テ責他人ヲ於失覆ニ皆痴人也ナリ

平生我身ノ養生ヲ疎ニシテ風ニ当リ湿気地ニ卧メ必病ム然ル後ニ神霊ニ祈ル本復セントスルハ愚痴ノ人也ナリ是又内ヲ不ル情外ヲ求ムル譬ヘ

道ぬ心ーくせぐ。玉化 莫ノ禹王ナリ三王ノ其ノ一也

禹のゆきて 書大禹謨常曰ク咨禹惟時有苗弗率汝徂征禹乃会群后ノ三旬苗民逆命益曰惟徳動天ヲ無遠弗屆禹班師振旅ヲ帝乃誕敷文徳ヲ舞干羽ヲ両階ニ七旬ノ有苗格ル

三苗と正せし。軍をへて 班軍ヲ止ム 国ノ名ナリ要害ヨキヲ頼テ王命ニ不従

て地と去ぬうハ去ぬざうき

禹王ノ行ヲ正シ玉ハ王命ニシタガハザリシヲ軍ヲ止テ文徳ヲ敷キ施シ玉ハ三苗ノ民来リテ服セシナリ是又内ヲ修メ遠国化ス証拠ナリ

（は）限若キ時ハ血気ノヨキニ依テ物毎遠慮ナキニ依テ必失ヒ（ルコトヲ云）

可死時ハ血気内よりあまり。心地（解脱）うごきて情欲おこり。身をあやぶめてくるけやをきる。殊に

つゝしみ　論語曰君子有三戒少之時血気未定戒之ヲ在色ニトヲ

情欲　情慈怒悲愛思悲恐驚ノ七情ヲ欲ハ外物ニ触テ願ヒ欲ル処ヲ云

「物毎ニ遠慮スク心早ク移ルタトヘ」

ちらしもるよ仏ゝうゝ。美麗ニ飾テ宝とつ

是をすゝ　物毎ニ美麗ヲ好ミテ多クノ宝ヲ費スカト思ハ又忽チ是ヲ捨テ隠道ノ身ヨリテ一衣一鉢ノ姿トナル是皆心ノ定ミラズ物ニ動キ安キ謂ク

行をいさぎよくす　平生ノ行跡ニ少キ弱キヲ嫌ヒ死スレドモ不顧ヲ云

百年の身　白氏文集ニ為君ノ一日思誤ル妾カ百年ノ身ヲ

て。百年の身ぞあやまり。命をうしなふためし

苦の種（コヤシ）ニ成ぬ。いさめる心さうもて。拙とあるゝひん（貧）ゝ。他人富キヲ羨ミ。嫉妬（ヒヒ）ゝ。

定まらぬ色よりけり情（ナサケ）

よめて。約（コヤヒ）をいさぎよく

（ヒヒ）ヲ食シ失ヒ人ノタメニ悪名ヲ流シ理ヲ立テ命ヲ失フ例ヒ多シ

（自由ナラズ処ヲ）

（他人ノ）

ぬぐ（ヒ）つゝ。分のまゝ（全）ゝくゝくしてゝ。ゝんゝとゝびゝ

ちぶ。すけるゝにんひきて。ちぶ（後ノ世ヲモ省ラナガスモ）世ゝうゝ。ちる。分

をあやまりとハつゝ時のまゝぶなり。老ぬる人

精神（サイシン）をとゝへ。あゝ。（「淫也好ノウスキヲ云」）ゝゝにて感（カン）じ動（カク）処

ちゝ。ゝをのづゝ静（シヤウ）まゝ。（若キ人ノ水物ニ触テ心動キヤスキ事ヲ）

分（若人ノ身ノ危ニテ命ヲ捨ルソラナリ）ゝゝけて結ちゝ。人のゝぶひゝんゝとを

ゝゝ。老て初のつゝ時よ海ゝわゝと。つゝてゝ

形の老ゝに傷（ヒヤウ）ゝ。

小野の小町がゝ。きゝをゝ（不定）ゝ。をとゝ人ゝ

さゝ海ハ。玉造（ツクリ）とゝゝ文よんゝ。ゝ久清（キヨ）行（ユキ）がゝ

といふ説あるなど。言語大師の法化の因縁よいまだ
大師八幡和の姫うくるなどのこと。小町がうまれなどこと
後の事なり。殆もかつもつ

雖キ[illegible]ノ畧題ス

小野小町　古今集目録并拾芥抄ニ云出羽郡司ガ女。仁明時承和之比云々　作者部類ニ云武
出羽郡司ガ女。或云玉造ニ云ハ小町ト非此人歟ニテ
ところ〳〵ハ玉造ト云ヘリ　玉造ニ云ヘル行路之次ニ歩道之間ニ往還途傍ニ
有リ一リ女人容貌憔悴ノ身躰疲羸セリ云ヘル向女ニ問ヒ何ノ郷ノ人ノ誰ノ家ノ子カ有ハ父母或
子孫欲女養ヲ云ヒ是ハ倡家之子良室之女ナリ背壮ノ時ハ驕慢最モ甚ク衰老ノ日ハ
愁歎狂深ト云ヘリ

清行　其人ナリ一人ハ安倍清行　一人ハ三善ノ清行ナリサレバ是ハ三善ノ清行ナルベシ弾正ノ忠
父ナリ　寛平延喜ノ比ノ人ナリ

高野大師　尤モ弘法大師ナリ　附法傳并元亨釈書ニ詳シ
兼和のくゞめ　大師ハ仁明天皇承和二年三月廿一日入定ナリ
法作の目録　此事ヲ玉言宗ハ尋ネケレバ御作ノ目録ニ玉造ハ不載ナリ兼好見名目録ニ
載ル者ト見ヘタリ
叔時代ノ紛ルキ子細ハ小町カ衰老ノ姿ヲ玉造大師ノ載セタルニ大師ハ承和比入定ナリ然ルニ古今

集後撰集ナドニ在原ノ業平安部ノ清行遍昭ナドト互ニ三カ世ニ奇アリ其ノ清行業平遍
昭ナト皆仁明文徳ノ比人ナリ　又古今ニ文屋ノ康秀ガ三河ノ掾ニナリテ下ル時小町カヨミテノツカハ
サル所ヲ載タリ右康秀ハ陽成院ノ御宇ノ人ナレバ彼又後代ノ人ナリ是等悉ク大師入定ヨリ
後ノコトナルニ衰ヘタルサマヲ大師ノ玉造ニ書玉ハルコト尤不審ナリ
又玉造小町ト小野ノ小町ト別人ナルベシ説モアリソレニテハ大師ノ玉造ヲ以前ノ別ノ小町ナラン
サレバ長明ガ無名抄ナドニ同人ナル由ヲ書ケリ兼好モ此義ヲ用ヒタリ
三善ノ清行ガ玉造ヲ書ルト決スハ同人ニテ不審ナシ大師ノ作ハ時代前後サルコト無疑
又無名抄ニ業平奥州ヤソ嶋ニ至リテ小町ガ髑髏ノ秋風ノ吹ヲケテモアナメクト云ヒシヲ
載セタリ然ルハ業平ヨリハ以前ノコトニ成ル範兼ノ童蒙抄清輔ノ袋双紙等ニハ唯人ト計有リ
業平ト無シ又親房卿ノ説ニハ代未定ノ女ナリ

小野小町ハ世ニ隠レ無キ美人ナレバ古来時代タガヒナラズ故ニ狂其ノ知

小野小町ハ世ニ隠レ無キ美人ナレバ古来時代タガヒナラズ故ニ狂其ノ知
ラヌ事ヲ言ヒ出シタルトカヤ。大師ノ玉造ニ書ルヨリ

ごとく人のいづるのちざくれば、[一大ノ義ニテ]その書をもいと
なほゆかしくとりなる人といふとも、あまき犬の心よりも
[大学ニ孔子ノ黄鳥ノ丘隅ニ鳴ル詩ヲ引キテ人ノ公ニテ鳥ニダモ[ニ]カザル可ケヤト強ノ学者ノ教ヘ玉フ心ト同シ]
とうらんや

此段世ノ人道ノ至極ヲ知ラザル故ニ一生空盃ノ葉ニ奔走ノ空ニ老死ス道ノ至極ノ知リナバイカデ空盃ノ葉ニ碍ラレント云フヲ大言ニシタヘバ小言ノ用ニ不立犬ノ壁ヲ設テ云述ルナリ

[此段ノ始ニ河ノ辺ニ飛ベ終ニ又難波ノ辺ニ帰ル[ノ]ハ草紙一冊ノ[ノ]ムラ[ニ]ナリ]

世まんこうろうえめるものはあるにも。[毛モ[ル]時皮ノ角ル時ニ心ハスマノ多キ中ニモ]
まづ酒をすゝめて志を表す[誠]

いかなるゆへともこうこうぶ。飲人の癖いとたへがたけれ。
眉をひそめ。[顰字ス[ル]人]人めをはばからずはなをすゝりて[ハ]ぐるまで飲せつるをば[厚事ニ]
ゑをとりへてひきとゞめて[ヒ[キ]ト云ヲ誘テ飲セ]
つきんもたちまちに[ヒ]ねをもたもちてとこゞめく。[俗ニ白ヲ[ガ]ヒキ[ヒ]ト云ヘ]
[ハ]ノ見名ヲ狂ト云ヘ]

息災なる人も。目のおよる大事の病者とりてお
ほもちゐたるをいとゞ[佳肴]をいとゞ[ヒ]ものべき日ちどへ酒ゆ
うめべーあるる日酒で頭いたく。[カシラ]ねくびをおもひ
[ヒ]。生[キ]をへ[死ス[ル]体ニ似タル人]てゐるやうに
して。吐[キ]のるをそくびをおも
をもてふめ[ル]ばかりなり。[要用ヲ[ハ]ノ]ひとりる人
をもむりをくあ[ニ]ばかりなり。[生苦ニ]あはれ[ニ]悲しもなく[礼義ニ]
とも思はざるんや。[異国ニ]ひとの国りくふちもひあ
[自リ]ちりと。[日本ヲ指ス酒ヲ誘テ飲スル[ノ]愛ニ[ヨリ]テ]ちきんるまて。[人伝ヘ]うん

[illegible]

[illegible]

[illegible]

の小ちうのうをおさへて。やがてえめうをうばひて。
ちうやきこうのいのち。（法師ノ身ヲトテカル法ニモ体ハ見ルニネ便リ又其ノ酒狂人ヨタスケルホ童ハカニ尼）
うつゆしう。うるかうりとても。けも
ものの世にも益あるべきつぎちらばいぐハせん。けも
世にてハあやまちたちく。
財を失ひ。病をまうく。百
薬のもとハいへど。多の病ハ
酒よりこそおこれ。憂と
ヨすることいへど。酔る人ぞ
さいうさをもおぼえぬ
なくなる。ほの世ハ人の好悪

（ナモ因文辞尼ヘ）

益あるべき　若し如此酒ヲ用テ今生後生ノタメニ益ノアルコトナラバ其レハ世ゝ〳〵ノ雖行ヲツトムルコトモアルナレバイカニ尼云ハズト云テ指下ニ深ク戒ム

百薬長　前漢書食貨志ニ夫塩ハ食肴之将酒百菜之長也

去外歴代ノ医書ニ酒ヨリ発ル病ハ多シ

憂とやまる　東方朔カ伝ニ銷憂者莫若酒　古楽府ニ何以忘憂唯有杜康　注杜康善造酒故為酒名

るこにうさ　酔テ心乱ル上ヨリ昔今ノウキコトヲ云出テ泣ナリ

よろいの戒とやぶり　盤若論曰三十三破戒大蔵一覧才三曰毘婆婆論云有

一ノ鄔波索迦毒性仁賢受持ス五戒ヲ
専精不犯後於一時為渇所逼見
一器中有酒如水遂取飲ヲ小時便犯
飲酒戒ヲ時有隣雞来入其舎盗殺
而啖又犯殺ト与盗戒ヲ隣女尋雞来入
其室強逼交通又犯邪行戒ヲ隣家
告官訊問ス拒諱又犯誑語戒ヲ如是
五戒皆由酒犯ス

ちうきの者ハ士　梵網経心地法門品云
若自身手ノ酒器ヲ与人飲酒者五
百世無手ノ報ヲ自ノ飲ヲ教ヲ

うくうとなしと　長ヨリ又酒ノ捨難ヲ
ヲ云ヘリ初段下アナヲヌヨリ男ハヨケレト
云ヘル心ト同

とうしちうしひ。百根をやく
る火のごとくして。悪を
まし。善ハ戒をやぶりて
地獄におつべし。酒をとり
て人をのませる人五百生
ノ間目もなき者と生るとこ
そ佛ハ流涙なされ。くう
とうしちうしひ。百根をやく
る火のごとくして。悪を
まし。善ハ戒をやぶりて
地獄におつべし。酒をとり
て人をのませる人五百生
ノ間目もなき者と生るとこ
そ佛ハ流涙なされ。くう
どもものづくし。拾ぐ。きわも
まべし。月の華。雪のあし。
花のりとても。心の
どくを酒にして益おし
る。万の毒をそなる

ざちり。はた迫くなる日吳ひの外よ皮の入来てさう
ちこちひさうも心ちぐさむ。ちれく（たゝ体ニテ）ぬあらの清簾
の中より。ぬ（マシ）ぐ（菓）ぬきちだ（ス）ぐ。よきやうなる巻ひ（色）
よし。冬せばき所にて火をたき（自テ料理ナドスル体ク）ぬいちどして（簡心ナキ交ヲ言ヒ）ぬぐ
てちきどちさうむひて。かりく飲（ミ）るいとわく
猿（ガ）のうち金野山ちどうて（ハ）たさうれ（ハ）のちどいひて。
芝（バ）の上にて飲（ミ）るもわく。いとうむ人の志
（ヨノイタミヒウスル如カラト内レ）
のうしてゆ一飲（ミ）るもいとよし。（このきん人のさう
（位ヲ人）
ちきて今ひとつ上（又盃上又酒ノ数）ちどの強りせてるも

うち上。ちつつゆりきん人の上ぞうて。ひしく
（駒近キテ驚ク人ナリ）
とちれぬる人うまつ。（ものの所ヲ戒タノ処ニカケテ）さへいへど上戸はわく罪（ツミ）
ゆるさる者なり。（是ハ酔テ他ニ迷ハズ宿ニタル処ヲ云）酔くさひ生てあさぬ（朝寝ク）しる処
を。あるじのひき（障子ナドヲ）あけるに。ゆるひて。ゐまてる所
（乱タルナガラ）
ちぐ。ゐそきかりぐ（髪ドノ不結ニテ寝乱タル）ぬ。物もきあへぞ
（キヾイモテ行ク朝寝ヲ恥タル体ク）
いぐきもち。ひきてろひて（上ヲ下ヲモシヲ人ナガ）ぐ。ぐ（いざりちぐ）
のうしろ。毛（ケ）おひるうそちぎのりどあく
（奥不書）
くつきく

此段ハ後相遠ノヤウナレドモ此ルトキハ酒の害アルニ依テ始メハ其レヲ戒メ又終リニハ節ヲ知テ用バ
一ツノ奥アルヲ述ベリ尤日用ノ心得タルベキ事ナリ

黒戸 清涼殿ノ小丸 瀧口ノ戸ノ西ニ
アルトゾ

小松御門 五十八代光孝天皇ヲ申ス
仁明天皇ノ皇子元慶八年ニ即位ス
仁和三年ニ崩御ニテ小松ノ御陵ニ葬
奉リシ故ニ小松ノ帝ト申ス

うゐ人 此帝ハ始メ親王ニテ御座有シ
トキ常陸ノ太守中務卿上野太守
式ノ卿太宰ノ帥ナド經廿廿五ニテ仁寿五
十五歳ニノ思ヒ不依此位ヲ廿五ヲ是ノ
間ヲタヽ人ト申スベシ

きさきれる 無品親王ト云ヘ自ラハ料理
ナドシテ向ヒ合ヲ申スベシ

いとなる所也 此位ノ後モ昔ノヨヲ思ヒ出
サレテ御料理ナド當ニ世ヲ間ノヽ
此芳ニスヽケ名ル故黒戸ト申トコロ

中書王 故嵯峨院ノ第一ノ皇子一品務
卿宗尊親王ヽ 小条天下ノ權ヲトル時
京都ヨリ貴屬ヲ申下シ奉リ征夷將
軍ト仰奉ル是モ其内ノ將軍ヽ

黒戸ハ小松御門位ヲ
ヒキ後ニ瀧口ノ戸ノ西ニ
おりゐゆゑし時まされる
ゆせきをひろひを立て
給ひて常ヲいとなる世
給ひ久ク間なり御前ニ
きさけるれば黒戸と
いふとぞ 此段黒戸ノ起処ヲ述

鎌倉中書王ヲ申て西鞠あ
りけるに。あふりて侍い

[後ノ木ノ入道] 心敬也 東鑑四十二建長二
年十二月廿九日隱岐太郎左衛入道
心敬者佐々木隱岐前司義清嫡男幕
府ノ近習也

にゝ佐々木隱岐入道。宿
りをもとめて。泥土
[ドロツチ 雨ニテ庭ノニヒクナリタル]
ひなりくりとり
[泥クツツ目也]
ゐけん男ありゝと。
人感じあつりゝはる
[方重小路ヲ吉田ニ云ヘ藤房ノ子カ]
[乾砂]
吉田中納言のゝうきを
とあるかめくりおりしるべ
ちぐこのよういやなりけるとの給ひ
しうきいぐとたりひけり宿りを
のるなり。座の後をもとめ
[賤くとも]
[世ニ言ヒ国ニテ]
人ゝうきをれご

を渡らるは故実なりらそ

此段庭ノ奉行ナドヽ人ノ心得ヲ述テ次ニ吉田中納言ノ一言ニテ却テ錦屑ノ用意賤ノ因ニ八一切一偏ニ心ヲベカラズト云フヲ顕ス

或ハ或ハ[内侍]ひとも。内侍不乃御部屋をとて。

人ようるとて。寶劔をとバ[三種ノ神器ノ其ノ一ツナリ]

[内證ニ居ル女房ヲ内ノ禁中ニ居ル女房ト云心ナリ]

[別殿]禁中ノ内ヘノ行幸ニ別殿ノ行幸ト云ヨシナリ揔テ別殿ヘ行幸アル時ニ持チ奉ル御劔

畫ハ座ノ内劔上テ宝劔ニテ云キヲ其ヲヲ知室劔上云ハ誤リナリ畫ハ座清涼殿ニアリ

[典侍]内侍司ニ尚侍ニ人典侍四人典侍四人アリ供奉、奏請、宣伝ノヲ勝ク典侍、御劔ヲ手ラ〻者ナレバ能ク知也

此段知ラスヲヲ知顔ニ云ハハ必誤リアリヲ云

[入宋]支那ヘ渡ル人ナリ唐ノ代ニ渡ル人ハ入唐ヘ宋ノ代ニ渡ル入宋ヘ

[道眼]傳記未詳越前永平寺ノ開山道元カ上云ヘ尼別人ナリ此ノ奥ニ那蘭陀寺ニテ談義セラレシヲヲ載セタレハ兼好同時ノ人ナリ

[那蘭陀寺]天竺ニアル寺号ニ此寺ノ邊連池アリ其ノ池ニ大龍アリ名ヲナニダト云故ニ龍ノ名ニヨリテ寺号トセルトカヤ此ノ寺ニテ首楞嚴經ヲ講ス然ニ道眼又楞嚴經ヲ講セラルニ依テ此ノ寺ヲモ那蘭陀寺ト号セラル

[江帥]大江匡房也堀河ノ院ノ御宇永保元年任中納言兼德元年九月ニ任太宰權帥下向故ニ江帥ト云也

江次才江談ト云ハ此匡房ノ作ナリカクナキ博学ノ人ナリ

[小むさなりと]右匡房ノ説ニ天竺ノ那蘭陀寺ハ小向ナリト云ヘ尼何ノ書ニモ見ヘザレイカヽ博学ノオニテ云ハレケンヤト江帥ヲ褒

入宋の沙門道眼上人。一切[出家ノ総名ナリ]

強を捨て。云波羅の[清水寺ノ下ニアリ]

あるりやけ野といふ所

安置して。[後朝ノ後]強首楞嚴強

と編じて。那蘭陀寺と

号して。[是ハ天竺ノ一ノ寺ニ]聖ヒされ。ハ

那蘭陀寺ハ大門小むさな

りと。江帥の説とて云ハ

えれと。西域傳法顕傳

ちどにもあくまで。文ヲ不

美ニタルトヤト又道眼ノ何ノ書ニモ見ヘザルニ
此説ハ不審ナリト江帥ヲアヤシメルトゝ説

西域傳　玄奘三藏天竺ヘ渡リテ後ノ記録十二卷アリ西域傳トゝ

法顯傳　法顯三藏渡天ノ記録ゝ

西明寺　唐ニテ法相宗ノ沙門圓測ノ居タル寺ナリ　白氏文集ニモ西明寺ノ牡丹ノ詩アリ

此段ハ昔シ宇治ノ関白頼通公平等院ヲ立テ給ヒテ惣門ノ便宜ヲ思ヒ煩ヒケル折フシ五位卿一イラレケルニ頼通公曰此地東ニ川。南山。西ハウシロミテ小ヨリ外ニ惣門ヲ可立便ナシ北ニ惣門アル寺ヤ侍ハト尋ラレタルニサシモ和漢ノ才ヲ恃ミ給ヒ任卿ヲ悟ナカリケルニ匡房其時ハイマダ弱冠ニテ車ノシリニ相乗ノ同クマイラレタルニ若シサヤウノ寺ヤ在ルト問レケルトキニ江帥曰ク先ツ我朝ニハ六波羅密寺空也上人ノ寺後土ニハ西明寺圓側國師ノ寺天竺ニハ大那蘭寺ト申サレケルトナリ　此物語ヲ道眼不審ヒタル事ヲ載セリ

さぎちやうハ正月ヨリ折ラるゝ。真言院ヨリ神泉苑ヘ参リテ燒あぐるなり。法成就の池ヨリそゝとちやうハ。神泉苑の池をいふ

三毬打　題昭カ　神中抜目ノ十節録ニ黄帝取金ヲ頭ノ毬ヲ今ノ毬杖是也以彼例ヲ後土ノ年ノ始ニ用ル件ノ夏ノ四中無ニ南夏仍テ日本國ニ学テ其ノ例ヲ年ノ始ニ打毬杖ノ兼好モ正月打タルギチヤウヲ焼ト云ハ此ノ説ヲ用フト見ヘタリ

爆竹　夏文類聚ニ爆竹。神異經ニ西方深山中ニ有人長尺餘犯人ヲ則病寒熱ノ名曰山臆ト人以竹ヲ置火中爆爆ト有聲而山臆驚憚ル　如此後ニハ元旦ニ竹ヲ焼テ山臆ヲヲヒヤカス此例ニ似タルバサギチヤウトゝヘハカ

左義長　是ハ後朝ニ佛經ヲ左ニ置キ道書ヲ右ニ置テ火ヲ付ル其ノ德ヲ見タリ左ハ道書ヲ焼タルハ左ノ義長ナル心ナリ東ヤト掛スハ天竺ノ佛法東土ヘ流布スル義ナリトゝ此ニ仏家ノ説ナベシ

真言院　前ニ注ス禁中ニテ御修法ヲ行ハ、道場ナリ

神泉苑　拾芥云二条ノ南大宮ノ西八町三条ノ北壬生東。善女龍王見ル此所ニ在ル

法成就院　弘法大師神泉苑ニテ請雨經ノ法ヲ修ノ天下潤沢ス故ニ佛法成就ノ池ト神泉苑ノ池ヲ云ヒトナリ　此段ハ三毬打ノイヲ題ス

ゆきをいとゝ紙にまぜて粉雪といふ。さきちやうにまぜてたんぐのことハ云なり。

（抄本）くもゐのまつにとうつるべしとぞある猶ものゝ
き。昔よりいひけるまつ。（堀河ノ帝ノ皇子七十四代ノ帝ナリ）（トバノ院）おさなくたゝ
ゆゝて。雪のゝちにくらまもけるかな。（サスキ）讃岐の
讃岐のすけ　新勅撰集ノ作者堀河院ノ後妃典侍ヨリ日記三卷アリ堀河院ノ宮女ナレハ多羽ノ院ノ幼クヨリ知リテ云ルナリ此讃岐ノ人ノ名ハ誤ル　此段昔ノ幼稚ノ人ノ雑歌ニモ故アルヿヲ記ス

ものゝ日ゆゝ
ものゝ日ゆゝ

四条大納言　権大納言忠三位　検非違使別當

家大納言隆親卿

（タカチカノ）

ぎけといふものを供御（ゴ）（太子ノ御膳）ゆゝせらまてゝりけ
るを。くゝあやしき（怪異）ものゝ（ヒ）ものゝ（ヒ）ものゝ（ヒ

やづまゞり切。髭尼を づら小力してきりまゝ
つてもらつけまゝ。せうとの城介義景。元日の
けいめいしていきるゞ。殺ろうて なこゞ男よもろ
（極官ハ右馬ノ頭ニイタルヒト。又敬命ニ背クヲ上ニイヒタガフ心ヘ）
せのもん。さやうのるうろんなる者のとりさ
まきれゞ。元男尼の細工よりもしんさう結ゞとて。
うれ一間つてもらまきるとゞ。義系。当紙もうしん
（トヒ）
にもるふるあやもらゝ。まゞづゝにいもんゞづし
らやと。ゝもてりされれゞ尼もはいさゝくとも
りろんとおもへゞゞもゝばりいつゝとゝてある
べきなり。抱ハ抱まゝ。ふゞづり切修理して用ら

るゝそとつきんよんなゝゝ世て。んぞもんためらう
（兼好判）
とりされゝる。いとありゞとかゝりゝ。世をおさむる道
（検約）論語ニ以約失之者鮮（スクナシ）
又曰奢（ヨクスル）也寧。検（ヤスシ）
検約切ものゝ女性られ
ども聖人のゝゝゝゝり。天下をあるものゝ人切
みゝてもれけゝ。様（ヤウ）よゝ多くゝ人はいあゝざり者ゝとそ
（此段一切ノ検約ヲ以テ本トスト云フ本意ヲ述フ）

陸奥守泰盛（ムツノカミヤスモリ）ハさゝうゝるきゝるのゝなりゝゝ。馬
（此段ノ次手ニ奉盛ノイヒ述ブ右京景ノ三男ヘ）
をひきもさせけゝる。是とそゝへてきゝ（聞）とゝ
まとこゝゝるとんてハ是はいさゝゝるなゝとて（余ノ意ニ安）
をきゝへさせゝりゝ。是とのへてきゝに 跳

あてぬまで。是いはゆる
しとてのうざうりと知らざる人がづり
おそれちんや 此段疾遲ノ過不及ヲ道ハ中庸ノ手要トスルヲ述ベリ

徒然草諺解巻四

馬場蔵書